

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成20年8月1日	関口 正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-6734-2939																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	鍼灸師科(午後コース)	平成29年文部科学省告示第30号	-																					
学科の目的	鍼灸治療を通して、スポーツに関わる仕事もできる鍼灸師を養成する																								
認定年月日	平成14年3月29日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3年 昼間							2655時間	1545時間	480時間	180時間	0時間	450時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
90人	80人	0人	8人	11人	19人																				
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について中間試験(50点満点)と期末試験(50点満点)の合計(100点満点)でAからFの6段階評価を行う。																					
長期休み	■学年始:4月1日~4月7日 ■夏季:7月21日~8月31日 ■冬季:12月21日~1月9日 ■学年末:3月12日~3月31日		卒業・進級条件	【卒業】本校所定の課程を修了し、卒業判定会議に合格した者に卒業を認める。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験(認定実技審査)の合格も要件とする。 【進級】試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、該当科目の修了の認定を学校長が行う。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長欠に至る原因を探り、学科長と担任が中心となり、保護者を含めて復学の相談をする		課外活動	■課外活動の種類 トレーナーブース・介護予防教室・ボランティア活動  ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 治療院・トレーナー派遣企業・スポーツチーム		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																					
	■就職指導内容 個人面談・企業説明会・受験前の個人指導			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>心肺蘇生法(BLS)</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>おもてなしマスター検定</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	30人	29人	きゅう師	②	30人	29人	心肺蘇生法(BLS)	③	19人	19人	おもてなしマスター検定	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
はり師	②	30人	29人																						
きゅう師	②	30人	29人																						
心肺蘇生法(BLS)	③	19人	19人																						
おもてなしマスター検定	③	25人	25人																						
■卒業生数		30	人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																					
■就職希望者数		27	人																						
■就職者数		27	人																						
■就職率		100	%																						
■卒業者に占める就職者の割合		90	%																						
■その他 ・就職希望せず 1名(国家試験再受験) ・進学2名																									
(平成30年度卒業生に関する平成31年5月1日時点の情報)																									
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成30年4月1日時点において、在学者83名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者78名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 モチベーションの低下(目的意識喪失)・学力不足		■中退率 6%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に特待生試験を実施し、上位者に授業料を減免している		■専門実践教育訓練給付: 給付対象 4名が給付金を受けた。																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月:2019年3月 評価結果掲載ホームページURL: <a href="http://www.hyoka.or.jp/n-hkeka.cgi">http://www.hyoka.or.jp/n-hkeka.cgi</a>																								
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.tokyo-medical.ac.jp/">http://www.tokyo-medical.ac.jp/</a>																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営します。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2019.4.1～2021.3.31	
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	2019.4.1～2021.3.31	
松川 勝吉	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	2019.4.1～2021.3.31	
渡辺 三郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	2019.4.1～2021.3.31	
舘脇 康郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務部長	2019.4.1～2021.3.31	
野崎 淳一	東京メディカル・スポーツ専門学校 柔整鍼灸学部長	2019.4.1～2021.3.31	
櫻庭 陽	国立大学法人 筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター	2019.4.1～2021.3.31	③
古屋 英治	一般社団法人日本東洋医学会医療安全委員会公益社団法人全日本鍼灸学会スポーツ鍼灸委員会	2019.4.1～2021.3.31	②
引網 善久	株式会社Lehua	2019.4.1～2021.3.31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 2018年6月14日 15:00～17:00

第2回 2018年10月11日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

○臨床実習概要・評価表について

ゴール設定が見えずらく、実習が終わった後、どのような姿になって欲しいのかがわかりづらい。もう一度見直す必要があるのではないか。指導者側としては毎年差が出ないような目標設定がありがたい。教える側の視点での目標設定をして欲しい。⇒理学療法士科の実習概要などもあるので参考に再度見直しをする。

○臨床実習の判定について

評価者がすべて違うので、評価が一定するとは思えない。実習指導者同士の意見交換会などがあればいい。

⇒指導者会議でその点を伝えます。

○実習前教育について

事前の教育では、鍼に触れられないことを前提で話しておいて欲しい。患者さんとの信頼関係の重要性を感じられるような目標が良い。どうしても技術に走りがちだが、指導者がどのようにして信頼関係構築しているかをしっかり教える時間にしてほしい。⇒実習前教育では、その部分に力を入れる組み立てにします。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の学校コンセプトである「医療+スポーツ」に基づき、多様なスポーツ関連の企業と連携を図り、鍼灸師・はり師をスポーツ業界で活かすために、基本の「生命」の考え方や治療のマインドを身につけることを方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際に治療現場で活躍している先生による講話や実技指導を通して学生が自ら臨床現場で必要とされていることに気づき、更なるモチベーション向上に努める。求められる知識や技術を直接伝え、その講師が現場の目で学生を評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	実際の現場で実習を行ない、患者や選手とのコミュニケーションを行なうことを目的とする。見学実習を中心に、スポーツ施設・イベント、他の医療機関などを含め、鍼灸治療がどのように行われているかを学習する。	(株)F. C. C・(有)ケッズグループ あさひろ鍼灸接骨院グループ等 ※治療院数27施設
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰに引き続き、実際の現場で実習を行ない、施術補助を行なうことを目的とする。付属鍼灸院や外部の鍼灸院を中心に鍼灸治療を実践的に学習する。鍼灸治療を目の前で学び、また、補助に入ることによって治療の流れ、患者対応を実践的に学んでいく。	(株)F. C. C・(有)ケッズグループ あさひろ鍼灸接骨院グループ等 ※治療院数27施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を含む授業力の向上を研修の目的としています。 平成29年度においては、教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年間1回研修への参加を推進しました。
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「東洋療法学校協会 第42回 教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 東洋療法学校協会) 期間:6月2日(土)～3日(日) 対象:専任教員 内容:「ストレス・マネージメント:教員のバーンアウト予防のパラダイムシフト」あはき教育に関する事項。
研修名「全日本鍼灸学会 第67回学術大会」(連携企業等:公益社団法人 全日本鍼灸学会) 期間:8月6(月)7日(火) 対象:専任教員 内容:「健康長寿を支える鍼灸学-新たなるエビデンスとナラティブへの挑戦-」鍼灸治効に関する最新情報の取得。
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「キャリアステージ研修」(連携企業等:学校法人 滋慶学園) 期間:6月24(土) 対象:専任教員 内容:自己理解を深めることにより、これからのキャリアを考えるきっかけとする「自分らしさ」と「役割・ポジション」の統合をしていく。職員のキャリア形成に関する事項。
研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶教育科学研究所) 期間:7月14日(土) 対象:専任教員 内容:国家試験合格率の更なる向上に向けて。
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「東洋療法学校協会特別講演会」(連携企業:公益社団法人東洋療法学校協会) 期間:3月31日(土) 対象:専任教員 内容:専門学校の実況～高大接続改革への対応～「専門学校の實力 大学改革は他人事か」カリキュラム編成および商品イノベーションに関わる内容
研修名:「東洋療法学校協会広報委員会」(連携企業:公益社団法人東洋療法学校協会) 期間:5月20日(金)28日(土) 対象:専任教員 内容:はり師・きゅう師養成課程における広報について協議。養成課程アドミッション・ポリシーに適った人材確保とキャリア教育の構築。
研修名:「東洋療法学校協会教員研修会」(連携企業:公益社団法人東洋療法学校協会) 期間:8月6日(月)7日(火) 対象:専任教員 内容:はり師・きゅう師養成課程に関する事項
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム研修・会議」(連携企業等:滋慶教育科学研究所) 期間:10月26日(土) 対象:専任教員 内容:広報・教育・就職に関わる全般。国家試験対策に対する取組み等。
研修名「鍼灸教育分科会」(連携企業等:滋慶教育科学研究所) 期間:10月19日(金) 対象:専任教員(1名) 内容:国家試験対策に関する情報共有。本年度に必要な国家試験対策の現状を分析し今後活かす。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○卒業研究発表会などを実施しているか。発表の内容を検討してみてもどうか。  
 ⇒昨年度も同じ課題をいただいたがまだ新しい試みは、できていない。学習成果の確認ということでは視点を少し変えてみる必要があると考えている。次年度以降検討してみる。

○卒業生の動向確認が必要ではないか。  
 ⇒就職して2～3年のキャリアを就職先と共同して確認する。そのことにより、業界が今求めている技術や知識をカリキュラムなどに反映できるようにしたい。

○成績上位者の学費支援はできないか。  
 ⇒予算の都合などがあり、なかなか難しい。今、国が動いている「高等教育等の無償化」などを確実に対応できるようにしたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
牛込 公一	有限会社 ディー・シー・ティー	2019. 4.1～2021.3.31	卒業生
濱田 恵美		2019. 4.1～2020.3.31	保護者
真板 竜太郎	木更津総合高等学校	2019. 4.1～2021.3.31	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	2019. 4.1～2021.3.31	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人 TMG本部	2019. 4.1～2021.3.31	業界関係
高井 豊	医療法人社団 森山医会	2019. 4.1～2021.3.31	業界関係
宇梶 義男	ムーブアクション株式会社	2019. 4.1～2021.3.31	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

2019年9月10日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止)を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・基本情報
(2)各学科等の教育	・各科の別、修業年限、入学定員
(3)教職員	・教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・教育活動
(6)学生の生活支援	・主なサポートシステム
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金情報
(8)学校の財務	・監査報告、貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	・自己点検、自己評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・災害時避難時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科午前コース・午後コース) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			基礎演習	読解とプレゼンテーションを学ぶ。	1	30	2	○			○	○			
1			コミュニケーションスキルⅠ	コミュニケーションの基礎を学ぶ。	1	30	2	○			○	○			
1			コミュニケーションスキルⅡ	おもてなしについて学ぶ。	1	30	2	○			○	○			
1			保健体育Ⅰ	テーピングの基礎を学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
1			保健体育Ⅱ	身体の運動について学ぶ。(放送大学)	1	30	2	○			○		○		
1			栄養学	栄養学の基礎を学ぶ。(放送大学)	1	30	2	○			○		○		
1			解剖学Ⅰ	人体構造の基礎について学ぶ。	1	60	2	○			○		○		
1			解剖学Ⅱ	人体構造の基礎について学ぶ。	1	60	2	○			○		○		
1			解剖学Ⅲ	人体構造の基礎について学ぶ。	3	30	1	○			○		○		
1			生理学Ⅰ	人体機能を詳細に学ぶ。	1	90	3	○			○		○		
1			生理学Ⅱ	人体機能を詳細に学ぶ。	2	30	1	○			○		○		
1			生理学Ⅲ	人体機能を詳細に学ぶ。	3	30	1	○			○		○		
1			解剖生理学	神経・感覚器系について学ぶ。	2	30	1	○			○	○			
1			運動学	運動学の基礎を学ぶ。	2	30	1	○			○		○		
1			衛生学・公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認めさせ衛生・公衆衛生の分野について学ぶ。	1	60	2	○			○		○		

1		病理学概論	疾病・循環・病変・炎症について学ぶ。	2	60	2	○			○		○	
1		臨床医学総論	診断学について学ぶ。	2	60	2	○			○		○	
1		臨床医学各論Ⅰ	感染症・消化管疾患・肝・膵疾患・呼吸器疾患・内分泌疾患について学ぶ。	2	60	2	○			○			○
1		臨床医学各論Ⅱ	整形外科疾患・血液・造血器疾患・リュウマチ疾患・その他の領域について学ぶ。	3	60	2	○			○			○
1		リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの基礎を学ぶ。	2	30	1	○			○			○
1		リハビリテーション医学Ⅱ	リハビリテーションの各論について学ぶ。	3	30	1	○			○		○	
1		医療概論	医学の成り立ちについて学ぶ。	1	30	1	○			○			○
1		関係法規	あはきおよび医療の法規について学ぶ。	3	30	1	○			○			○
1		保険の仕組と職業倫理(集中)	保険の仕組と職業倫理について学ぶ。	2	15	1	○			○			○
1		経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。	1	60	2	○			○			○
1		経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。	2	30	1	○			○			○
1		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の基礎を学ぶ。	1	90	3	○			○			○
1		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の基礎を学ぶ。	2	30	1	○			○			○
1		東洋医学特論	東洋医学を詳細に学ぶ。	3	30	1	○			○		○	
1		基礎はり学・基礎きゅう学	はり術、きゅう術の基礎を学ぶ。	1	30	1	○			○		○	
1		はりきゅう治効理論	はりきゅうの治効理論について学ぶ。	2	30	1	○			○		○	
1		東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学的な治療各論、鍼灸治療について学ぶ。	2	60	2	○			○			○
1		東洋医学臨床論Ⅱ	治療各論・スポーツ医学における鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2	○			○			○



1		東洋医学臨床実践	東洋医学を応用し中医学を中心に学ぶ。	3	60	2	○			○		○		
1		特殊鍼灸療法学	特殊な鍼灸治療について学ぶ。	3	30	1	○			○		○		
1		古典・経絡治療学(集中)	日本の伝統鍼灸を学ぶ。	3	30	1	○			○				○
1		病態生理学(集中)	疾病における鑑別を学ぶ。	3	30	1	○			○				○
1		触擦解剖Ⅰ(集中)	身体のランドマークを学ぶ。	1	30	1				○	○			○
1		触擦解剖Ⅱ(集中)	身体観察よりはりきゅう応用につなげる。	2	30	1				○	○			○
1		はきの適応診断学	鍼灸臨床における鑑別診断を学ぶ。	3	30	1	○			○				○
1		社会あはき学Ⅰ	現代社会における鍼灸師の役割を学ぶ。	1	30	1	○			○				○
1		社会あはき学Ⅱ	現代社会における鍼灸師の役割を学ぶ。	2	30	1	○			○				○
1		基礎はり実技	施術上の注意、はりの基礎技術について学ぶ。	1	60	2				○	○			○
1		基礎きゅう実技	施術上の注意、きゅうの基礎技術について学ぶ。	1	60	2				○	○			○
1		応用はり実技	各疾病の病態生理を理解し、はり実技について学ぶ。	2	60	2				○	○			○
1		応用はりきゅう実技	様々なきゅう施術を学ぶ。	2	60	2				○	○			○
1		認定実技(OSCE)Ⅰ(集中)	臨床実習に向けて必要な知識技術を学ぶ。	2	30	1				○	○			○
1		認定実技(OSCE)Ⅱ	鍼灸臨床における技術を学ぶ。	3	30	1				○	○			○
1		臨床はりきゅう実技	エビデンスを基にした鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2				○	○			○
1		スポーツ鍼灸	スポーツ傷害と鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2				○	○			○

1		実践はりきゅう実技	患者を想定した実践的な実技を学ぶ。	3	30	1			○	○		○		
1		臨床実習Ⅰ	施設で臨床実習を行なう。	2	90	2			○	○	○		○	○
1		臨床実習Ⅱ	施設で臨床実習を行なう。	3	90	2			○	○	○		○	○
1		総合基礎(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	1	30	1			○		○		○	
1		総合学習(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	2	60	2			○		○		○	
1		総合スポーツ演習Ⅰ	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	2	60	2			○		○		○	
1		総合スポーツ演習Ⅱ(集中)	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	3	30	1			○		○		○	
1		総合基礎特講	総合的に基礎科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	3	60	2			○		○		○	
1		総合臨床特講	総合的に臨床科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	3	30	1			○		○		○	
1		卒業演習(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	3	30	1			○		○		○	
合計				60科目			2655単位時間( 94単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。